

平成29年度 第3回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 平成29年11月27日(月) 午後6時から午後6時55分まで

開催場所 苫小牧市役所 2階22会議室

出席者

- ・ 審議会委員 11名
池田委員、磯部委員、上村委員、遠藤委員、小原委員、公地委員、末松委員、菅野委員、鶴巻委員、永石委員、中野委員
- ・ 関係職員 12名
健康こども部長、健康こども部次長、こども育成課長、こども支援課長、青少年課長、健康支援課長、こども育成課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、こども育成課幼児保育係長、こども育成課総務係主査、こども育成課総務係主事
- ・ 傍聴人 1名
苫小牧民報社

1 開会

(司会)

お時間となりましたので、ただいまから「平成29年度 第3回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、こども育成課、課長補佐の畑島と申します。よろしくお願いたします。

はじめに、桜田健康こども部長よりご挨拶申し上げます。

2 部長挨拶

(健康こども部長)

皆さん、お晩でございます。

健康こども部長の桜田でございます。

本日はお忙しい中、またお仕事でお疲れのところ「苫小牧市子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展のために御理解と御協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

本日は、前回にご審議いただきました「子ども・子育て支援事業計画」につきまして、皆様のご意見を頂戴して、事務局が修正いたしましたものと平成30年度特定教育・保育施設の利用定員の設定について、ご審議いただくこととなっておりますが、お気づきの点がありましたらご意見いただき、より良い取り組みにつなげていきたいと考えております。

本日は、皆様からの忌憚のないご意見をいただきながら進めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございます。ここで、会議の成立についてご報告いたします。苫小牧市PTA連合会からご推薦の入江委員、苫小牧市ファミリーサポートセンターからご推薦の小倉委員、苫小牧青年会議所からご推薦の阿部委員につきましては、本日欠席となります。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、本日は、委員14人中11人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

3 議事

(小原会長)

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。

本日は、議事の説明と質疑を行い、午後7時を目途に終了を予定しております。

また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

では、次第3の議事に入ります。

(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係主査)

こども育成課の早出と申します。子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、ご説明させていただきます。

子ども・子育て支援事業計画はこのピンクの表紙の冊子に記載されておりまして、平成27年度から平成31年度までの計画となっており、中間年にあたる今年度に中間見直しを行う必要があります。この中間見直し案につきまして、9月に開催した審議会の中でお示しし、ご審議いただきましたが、本日は、その内容を踏まえまして、資料1に沿って、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて再検討した結果をご説明させていただきます。

まず、ピンクの表紙の計画の冊子44ページ、45ページに記載があります教育・保育施設の需要量についてですが、こちらは保育所や認定こども園などをどのように整備して、教育・保育の施設の定員をどの程度確保していくかというもので、本日配布しております前回の審議会資料では資料1に記載があります。この部分につきましては、前回の審議会で、計画の見直しの方向性についてのご意見がありませんでしたので、前回の審議会で提示した内容どおりとします。

次に、計画の冊子の46ページから50ページに記載があります地域子ども・子育て支援事業についてですが、こちらは、国が指定する子ども・子育てに関する事業について市民の皆様のニーズに答えられるように確保していくというもので、前回の審議会資料では資料2の部分になります。資料1の1ページ上の表をご覧ください。地域子ども・子育て支援事業について前回の審議会では、延長保育事業と病児保育事業について拡充を要望する意見がありましたので、内容について再検討いたしました。再検討の結果、この表にありますとおり、延長保育事業を拡充する内容に修正いたします。

次に計画の冊子の53ページから102ページに記載にあります子ども・子育て支援施策についてですが、こちらは、市が行う子ども・子育てに関する施策で、前回の審議会資料では資料3の部分になります。前回の審議会では5歳児発達相談について記載を要望する意見がありましたので、5歳児発達相談を計画に追加いたします。また、他の子ども・子育て支援施策につきましても再検討を行いまして、新規事業の追加と既存施策の修正を行います。

続きまして、ただいまお示ししました地域子ども・子育て支援事業並びに子ども・子育て支援施策の修正等につきまして、資料に沿って具体的にご説明したいと思います。

資料1の1ページ中段、2の地域子ども・子育て支援事業の計画見直しについての①延長保育事業をご覧ください。延長保育事業は、当初の見直し案では、表の右端にありますとおり平成31年度に確保方策237人、実施か所数10か所としていましたが、前回の審議会が出たご意見を踏まえまして、1ページ下の表の一番右側の点線で囲われている部分のとおり、平成31年度までに確保方策を284人へ、実施か所数を12か所へ増加させて、拡充を図りたいと考えます。

次のページの②病児保育事業・子育て援助活動支援事業[病児・緊急対応強化事業]につきましては上段の表のとおり見直し案をお示しいたしました。これにつきまして、病児・病後児対応型の実

施要望があり、拡充についての再検討を行いました。この表の下に記載がありますように、病児・病後児対応型の実施は医療機関との連携が難しいことから、前回の見直し案のままにしたいと考えますが、平成30年度に再度、ニーズ調査を行い、ニーズ量を把握した上で、平成32年度以降の次期計画で病児保育事業を拡充していくことを目標としていきます。

次に3 子ども・子育て支援施策の計画の見直しについてですが、こちらの基本目標1 子どもと子育て家庭を支援しますの1-2子育て相談体制の強化の13番子どもの育児発達相談の中に、前回の審議会で意見のありました、5歳児発達相談事業を追加いたします。5歳児発達相談事業は平成28年度から開始した事業となっており、平成31年度まで相談体制を維持することを目標としていきます。

この次からお示ししております施策につきましては、再検討の結果、新規の追加と修正を行った項目となります。基本目標1の1-8母親の健康増進の中に新規で子育て世代包括支援センターを追加します。こちらは、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期を過ごせるよう、切れ目のない支援を行う施策で、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、子育て応援メール等も実施し、支援体制の充実を図ります。この事業は平成28年度から行っている事業で、現状値と目標値はこの表のとおりとなります。

次に基本目標2 仕事と子育ての両立を支援しますの2-1ワーク・ライフ・バランスの推進の中に、新規に父子健康手帳・パパカフェを追加いたします。こちらは、父親が育児に関心を持ち、理解を深めて積極的に育児をすることで、夫婦間で良好な関係を築きながら、子育てを促す施策になります。この事業も平成28年度から実施しており、現状値と目標値はこの表のとおりとなります。

次の基本目標3 子どもの教育・保育環境を整備しますの3-2放課後の教育環境の整備の53放課後児童クラブの充実ですが、こちらは、地域子ども・子育て支援事業にも同様の内容が盛り込まれておりまして、平成31年度の目標値を本日、配布しております前回の審議会資料2の3ページ下の表と同様のものに変更いたします。

最後に、基本目標3の3-15 思春期保健対策の充実の82番性教育協議会への補助を性教育事業へ変更いたします。これまでは性に対する知識の普及のための講演会などの活動を支援するという形で行っていましたが、平成28年度からは、性に対する正しい知識の普及、青少年健全育成を図ることを目的に性教育講演会の企画と妊娠SOSカードの公共施設への設置、3歳児健診で保護者向けに性教育のパンフレットを配布する施策へとシフトしております。平成31年度の目標値は表のとおり、性教育の講演回数11回、講演の参加人数2,500人とします。

前回の審議会の結果から見直したものは以上となりますが、今後は、パブリックコメントを実施し、中間見直し後の子ども・子育て支援事業計画を策定することとなります。資料1の説明は以上となります。

(小原会長)

(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、説明がありました。
これについて、質問はあるでしょうか。

(遠藤委員)

前回の審議会の色々な意見をたくさん取り入れていただいて、また施策の見直しということで案を出していただいていますけれども、3ページ目の子どもの育児発達相談、5歳児の相談を積極的にしていただいているということですが、現状値が5歳児発達相談事業は年12回となっておりますが、これは月1回開かれているという理解でよろしいでしょうか。

(健康支援課長)

毎月行っています。

(遠藤委員)

5歳児発達相談は毎月行っていて、相談を受ける件数に制限は無いのでしょうか。

(健康支援課長)

平成28年度は発達相談の先生は一人体制でしたので、人数は半日で大体3人位としておりましたが、29年度は二人体制に拡充しましたので、より相談に応じられるようになっています。

(遠藤委員)

もう1点よろしいでしょうか。5ページ目の思春期保健対策の充実にある82性教育事業で、市内の高校生を対象にするととなっておりますが、中学生は対象外なのでしょうか。

(健康支援課長)

こちらは、市内の高校で講座を28年度から行ってありますが、中学校では色々なカリキュラムの制限がありますのでその枠内となるとご苦労されるということもありましたので、決して中学校ではやらないということではなく、希望があれば、特に中学校はこころの授業というカリキュラムがありますので、そことタイアップしていきたいと思いますが、健康支援課が直接アプローチするのは高校ということ考えております。

(遠藤委員)

全く取り組まないということではなく、こころの授業と平行して行うことも可能であるということですね。わかりました。

(小原会長)

では、その他ご意見ご質問ありますでしょうか。

(小原会長)

では、意見・質問が無いようですので、子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、事務局案のとおり進めてよろしいでしょうか。よろしいということで、次に進みます。

(2)平成30年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係主査)

それでは、資料2 平成30年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について説明させていただきます。

1 認可と確認、認可定員と利用定員の関係についての(1)認可と確認についてですが、子ども・子育て支援新制度で「施設型給付」あるいは「地域型保育給付」という運営費の補助の対象となるためには、「認可」と「確認」を受ける必要があります。ここでいう「認可」とは、施設が認可の基準、例えば施設の大きさ、給食設備、保育士等の配置、防火管理、衛生管理等を満たしていると認められることで、「確認」とは認可を受けた施設が条例に定められた運営基準に適合しているかどうか審査され、適合していれば給付(補助金)の対象になります。子ども・子育て支援新制度を利用する施設は、この図のとおり認可の手続きと確認の手続きの両方を行った上で初めて、施設が給付(補助金)の対象となります。

次に(2)認可定員と利用定員についてですが、まず、認可定員とは施設が認可基準を満たしていると認められた定員で、部屋の広さなどのハード面と保育士の職員配置などのソフト面を総合的に見て、施設が最大限受け入れできる人数となります。次に、利用定員とは、市が行う確認において定め、公定価格の単価水準を決めるものになります。公定価格(補助金)の水準につきましては

利用定員を低く設定すれば、園児1人あたりの単価が高くなり、利用定員を高く設定すれば、園児1人あたりの単価が低くなります。利用定員は現在の実人員に合わせて設定する必要があり、恒常的に利用定員を20%以上超えて受入を行うと公定価格が減算されることとなります。

次に1ページ中段の表をご覧ください。この表は認可定員と利用定員を比較しております。まず、設定機会については、認可定員は北海道あるいは市の認可・認定手続きの際に設定するのに対し、利用定員は市の確認手続きの際に設定します。設定する施設については、認可定員は認可・認定を受けるすべての施設、利用定員は新制度を利用する認定こども園、保育所、新制度幼稚園、小規模保育事業所などの地域型保育事業者で設定します。私学助成を受けている幼稚園は、新制度を利用していませんので、利用定員の設定はしません。次に、目的ですが、認可定員は、施設の最大受入能力の意味合いが強くなっております。利用定員は公定価格の算定に利用されることと、子ども・子育て支援事業計画での受入枠の数値として使用します。設定の区分につきまして認可定員は、施設全体の合計定員で設定しますが、利用定員は1号（3～5歳）、2号（3～5歳）、3号の0歳、3号の1・2歳の4区分で設定します。大小の関係につきましては、認可定員が施設の最大受入能力ということになるため、利用定員は認可定員を超えて設定することはできません。

次に2 利用定員変更の手続きについてですが、利用定員を変更する際は、子ども・子育て審議会の意見を聞かなければならない旨が子ども・子育て支援法に定められておりますので、本日はこれに従い委員のみなさまにご意見を伺うものです。利用定員はこの審議会での意見を踏まえた上で北海道と協議したのち、確定することとなります。

2ページをご覧ください。平成30年度の利用定員案についてですが、まずは施設数につきまして説明させていただきます。上の表のとおり、認定こども園は昨年度と比較して3園増加して9園、新制度幼稚園は2園増えて7園、認可保育所は18園のまま、小規模保育事業所は2園増えて6園、施設は合計で7園増えて40園となります。では、利用定員の内訳につきまして、事由別異動内訳で説明させていただきます。

まず、認定こども園では5施設で利用定員の変更があります。そのうち新設は3施設で、第2はくちょう幼稚園が、小規模保育事業所卒園児の受け皿確保のため、私学幼稚園から認定こども園へ移行し、2号90名、1号210名の定員増を行い、利用定員を300名増加させます。次に苫小牧聖ルカ幼稚園が待機児童対策のため、新制度幼稚園から認定こども園へ移行し、3号（0歳）6名、3号（1・2歳）12名、2号18名、1号55名の定員増を行い、利用定員を91名増加させます。続きまして苫小牧あおば幼稚園が幼稚園舎を有効活用することにより、私学幼稚園から認定こども園へ移行し、2号30名、1号205名の定員増を行い、利用定員を235名増加させます。次の利用定員の変更2施設ですが、認定こども園苫小牧中央幼稚園が待機児童対策のため3号（0歳）6名、3号（1・2歳）4名の定員増、入園者が増えているため、1号10名の定員増を行い、利用定員を20名増加させます。次に幼稚舎あいかが待機児童対策のため3号（0歳）6名、3号（1歳）6名の定員増、小規模保育事業所卒園児の受け皿確保のために2号（3歳）2名の定員増、受入枠に余裕のある2号（4、5歳）4名の定員減を行い、合計で利用定員を10名増加させます。続きまして新制度幼稚園の変更が4施設あります。4施設のうち、私学幼稚園から新制度幼稚園への移行が3施設となっております。ひかり幼稚園が120名の定員増、ひかりの国幼稚園が210名の定員増、苫小牧ふたば幼稚園が100名定員増となります。次に新制度幼稚園の廃園ということで、苫小牧聖ルカ幼稚園が認定こども園へ移行するため70名の定員減となります。

続きまして、認可保育所で1施設、利用定員の変更があります。ひよし保育園が園舎建替えに伴う待機児童対策のための3号（1、2歳）12名定員増、定員に余裕のある2号6名の定員減を行い、トータルで利用定員を6名増やします。

続きまして、小規模保育事業ですが、こちらは新設が2施設あります。一つ目は、はくちょう幼稚園などを運営している学校法人沼ノ端学園さんがコアラ保育園を、ひかり幼稚園などを運営している学校法人原学園さんがひかりチャイルドケアを開設します。両方とも19名ずつ、計38名の

利用定員増となります。

最後の認定区分毎の増減の表をご覧ください。平成30年度の私学幼稚園の認可定員は980名減少して1,920名、1号の利用定員は840名増えて1,490名となり、幼稚園・1号認定全体では140名認可定員、利用定員が減少します。幼稚園部分の定員が140名減少しても、この部分は、まだ余裕がありますので幼稚園・1号のニーズは充足することはできる見込みです。また、保育定員につきましては2号は利用定員130名増の1,313名、3号（0歳）は利用定員27名増の191名、3号（1・2歳）は利用定員63名増の700名となりまして、2号・3号の保育定員は合計で220名分増えることとなります。資料2の説明は以上となります。

（小原会長）

事務局の方から、（2）平成30年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について、説明がありました。

皆さんからご意見、ご質問はございますか。

（菅野委員）

いいですか。この設定の部分の問題ですが、1号、2号、3号の0歳、3号の1・2歳の4区分の設定がありますが、やはり地域差によって保育園の利用度が違うのではないですか。どういうことかということ、新興住宅の方は若い人たちがいて、私の考えですが、0歳が多いのではないかと思います。それから、古い街の方は、世代交代していますけれども、それにしても学校に行く前位の年齢の子どもが合うのではないのかと思います。その地域によって特性があるので、こうやって固定してしまうのはいかななものかなというのが私の考えですがその辺はいかがでしょうか。

（こども育成課長）

まず1号認定につきましては、基本的には保育を必要としない方々の定員ということになります。それで、保育が必要な方々については、基本は2号の3歳から5歳までと、3号は0歳から2歳までの方々となります。委員ご指摘のように、確かに地域差、西側、中央、東側によって、ニーズの濃淡というものが一定程度あるということは承知をしております。そういうこともございまして、今回の定員の変更等それから新設等については、比較的、東側に認定こども園の新設あるいは小規模施設の開設等があるということですので、苫小牧市内のニーズにある程度応えるような形で施設整備を行っていると考えております。ただ、固定ということにつきましては、あくまでも学校法人さんあるいは社会福祉法人さんの設置している場所等で行われておりますので、色々考えた上で、このような場所で今回は開設をしたいというのを受けて、考え方をお示ししたところでございます。

（菅野委員）

マスにはめるのではなく、少し余地を残した中で、やっていくべきではないかと思います。うちの会社の社員もそうですが、結構流動がありまして、以前、東に住んでいたけど、親の関係で西の方に住むようになったというようなこともありますので、確かに受ける方は難しいのは重々わかりますが、利用する側からすると、前にも会議の中で言ったことがあるのですが、自分の家の近くまたは通勤途中に保育所があると利用しやすいのですが、近くに空きが無いために遠いところに預けなくてはならない苦勞が母親としてはあると良く聞きますので、それを頭の隅においた上で運営をしていただければありがたいと思います。以上です。

（小原会長）

その他、ご意見等ございますか。

(遠藤委員)

新設の3施設のうち、認定こども園第2はくちょう幼稚園の変更事由のところ、小規模保育事業所の卒園児の受け皿確保のためとありますが、小規模保育事業所は卒園後の3歳児の受け皿の問題があります。多分沼ノ端学園さんの運営される小規模だけではなく、市内の小規模さん全部受けられると思うのですけれども、小規模自体の定数が大変少ないので、せいぜい40～50名の定員だと予測していたのですけれども、90名というのは大変多いので、市内の幼稚園を運営される方達もバランスを欠いて大変な状態になっているのではないかと思います。幼稚園が認定こども園へ移られるのがすごく多くなっているのは、幼稚園の運営が大変難しくなっていることが背景にあるのかなと思います。社会の情勢を受けてこういった形になってきていると思いますが、幼稚園が今後何園残るかというところで、定数の設定の仕方が果たして適正なのか疑問に思いますが、ご質問させていただきました。

(こども育成課長)

これまでの小規模保育施設の整備状況等から行きますと、比較的東側に小規模保育施設の新設が相次いでおります。その中であって、第2はくちょうを運営する沼ノ端学園さんも小規模保育施設2園目を開設するという動きとなっております。そういう背景があって、今回90人という利用定員の変更の届出が出たわけですけれども、各年齢でいけば概ね30人ずつということになりますので、今の東側の小規模施設の設置状況等を考えますと、90という数字はあながち過剰ではないという風に考えております。

(小原会長)

よろしいですか。

(遠藤委員)

定員として定めるのですか。

(こども育成課長)

そうですね。利用定員として定めますけれども、今回の沼ノ端学園さんの第2はくちょうにつきましては、認可定員と利用定員は同数となっております。

(遠藤委員)

つまり、これから小規模を東の方でまだ増やす予定にあるということでしょうか。

(こども育成課長)

そうですね。

(遠藤委員)

大体想定して私たちも法人保育園協議会の方で、小規模保育園から卒園する3歳児の問題、拓勇の近くにも小規模がございますので、そういうところは連携施設をいくつか持っています。しかし、第2はくちょう幼稚園さんばかりではなく、他の幼稚園さんと提携されているところもあるので、すべてが第2はくちょう幼稚園に行くという家庭ではないということです。そうすると、私たちも見積もって50～60名の定員かなと考えていたものですから、この数字を見て果たして大丈夫なのかという感じがいたします。どういう算出の基にこうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

(こども育成課長)

31年度までの中間見直しの中で、小規模保育施設については8園開設を目指すという目標設定をさせていただいておりますので、今回の定員の変更の中にもありますが、西側1園、東側1園の2園を開設しましてこれで6施設小規模が出来上がります。この後まだ2園、31年度に向けて、計画としては増やして行きたいと考えている中で、東側なのか西側なのか場所は定めているわけではございませんが、法人さんの考え方としてはそういうところを見越して、定員の設定については90人、各学年30人ずつ受け入れられるように施設を整備するという事で考えられているようですので、そういうこともあって、今回90という申請を受け付けているところです。実際に、これがすべて埋まるのかというところはまた別な問題だと思いますし、当然地域には保育所もございますし、幼稚園も当然ございます。そういうところに、保護者が選択・利用をしていくこととなりますので、そこと現実の受入れの実態というのはイコールではないのではないかと考えているところです。

(遠藤委員)

これは、同じ第2はくちょう幼稚園の中で、小規模保育事業所の卒園児を受け入れる枠と、通常の認定こども園になった枠と同じ園の中で保育をされるということですか。

(こども育成課長)

今の考え方でいけば、同一法人で今回2園持ったときに、7人7人の最大14人は自園で受入れという考え方になり、プラス地域にも小規模保育施設がございますので、その受入れも見越して最大30人まで受け入れたいという風に伺っているところです。

(菅野委員)

今、遠藤委員が言った話からすると、私の孫も幼稚園に行っていますけれども、幼稚園というのは森友・加計問題も含めて健全な運営をされているかどうかの監査も含めて、健全経営されているかどうかその辺の問題も関係してくるのではないですか。

(遠藤委員)

規模が幼稚園ですと、経営の枠を大きくしようと思ったら、200、300と持ってらっしゃるところもありますよね。でも実際に子ども達の発達あるいは成長を見守る人数としては、幼稚園さんですと250人が手一杯なのかなと見ております。元々210人程度が第2はくちょう幼稚園さんの枠だったと思いますが、先ほどの3歳児問題を引き受けますよという枠でその他にプラス90名という形になっています。私たちは保育施設ですからあまり直接的な関係はありませんけれども、知り合いの幼稚園の園長先生にお伺いすると、相当バスを苦小牧中に走らせていますが、人数が減ってしまった幼稚園は、その幼稚園の問題なのか色々な地域的な問題なのか分かりませんが、そういう問題を考えると、一極集中型に規模を大きくしていくことは確かに地域のニーズもございましてしょうが、苦小牧市の保育・教育環境としてはどうなのかなという懸念があります。このあたりのところは検討の余地は無いのかという感じがいたします。ここで、定数の審議を図ると先ほど説明がありましたので、第2はくちょう幼稚園さんが90名にしてはダメということには私はないとは思いますが、90名やるための裏づけは一体何なのか明確ではないと思います。

(菅野委員)

私の知っているところで、児童が増えているところと減っているところがあります。そこら辺がどうなのかなと私は思います。遠藤議員の発言の中でも、明らかに減っているところはありますから。

(遠藤委員)

子どもを健やかに育てるというところに絡んでくるのではないかと思うのですが、やはり子どもたちが本当に安心して過ごせたらよいかと思います。

(鶴巻委員)

はくちょう幼稚園は、友達が何人か入れなかったという話を聞きまして、やはり人気でいっぱいらしいという噂が入って来ていて、人間は不思議なものでそういう人気なところに子どもを入れたいのではないかと思います。ですから、一極集中だとしても、はくちょうは人気な幼稚園だという認識はありましたので、第2はくちょう幼稚園ももっと定員を増えればその人達が入れるのではないかと思います。やはり母親でしかないですし、そういう話しか聞いていませんでしたので違和感無く、増やしていただいた方がその人達が入れてよいと思っていました。後はやはり場所の点で、あの辺の小学校を増設していると思いますが、小学生が増えているということは、それだけ下の子どもも増えてきていると思いますし、やはり同じ幼稚園から同じ小学校にそのまま上がせたいという親の願いがあって、小学校が一緒になるのであれば幼稚園も同じところに入れてあげたいというのがありますので、そこにどうしても入れたいという親がいるのは確かかなと感じました。

(こども育成課長)

先ほどの30の根拠というところの説明をもう一度私の方で整理してお話させていただきたいと思いますが、自分の法人で行う小規模保育施設から30人の半分の14人は上がってくるだろうと、その他に、沼ノ端地域にございます小規模保育施設1園と連携施設の提携を結んでいるところがございます。そこから6人上がってくるという予定で考えています。そうすると、7足す7足す6で20ということになります。20人プラス先ほど申し上げた今後の小規模保育施設の整備の考え方で受け入れる6,7人位、さらに増えても受け入れられるところを考えると、一学年30と、3,4,5歳とありますので、最終的には3年後になると30,30,30という風になって90という考え方に立っているのが、30名の根拠ということになります。

(小原会長)

よろしいですか。

ハードを決めてソフトで運営していくことが、数を合わせてみんなが求めていくところに数がぴったりと合うということになると思うので、ハードがある程度のところで決めて、あとソフトを動かすためにはやはり競争なのか、それとも行政が介入してアレンジするのか私がいままで思っているところです。僕も孫がいて、嫁さんは園を探して歩くわけですが、自分の子どもに一番合いそうな園を探していく時に、情報がなかなか入ってこないといいますか、お母さん達の間だけでその情報が行き交っていると感じます。嫁息子のときは一度園選びに失敗したこともあり、次はいろいろなところを周って合う園を3つ4つ探しました。そういう情報をせめてある程度どこからか提供してくれると埋めやすいと思いますが、そういうものは行政として考えているのでしょうか。

(こども育成課長)

先ほどの情報提供について言わせていただきますと、新制度が始まって、国のメニューの中に保護者に寄り添ってより最適な施設選択、あるいは子育て支援施策を家庭の状況に合わせて選択できるように利用者支援制度が始まっております。行政では専門の支援員を2名抱えておりまして、子育て世代の方のご相談を受けている状況となっておりますので、従前よりは少し情報については取得しやすい状況が、手前味噌ですけれども、出来つつあるのではないかという風に考えております。

(小原会長)

ありがとうございました。

その他何かありますでしょうか。

(小原会長)

では、意見・質問が無いようですので、平成30年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について、事務局案のとおり進めてよろしいでしょうか。

よろしいということで、次に進みます。(3) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課課長補佐)

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたしますので、お手元の資料3をご覧ください。

この資料では平成29年度の事業計画見直し作業と審議会の開催日程を中心に現段階での予定をお示ししております。

本日は、3回目の審議会開催となりますが、この後本日委員の皆様からいただいたご意見や、国や北海道の動向などを踏まえまして、12月の下旬にパブリックコメントをまず実施いたします。このパブリックコメント実施を1月の下旬まで継続いたしまして、その後パブリックコメントのご意見、審議会の委員の皆様からのご意見などを踏まえまして、最終的な修正案を1月の下旬に北海道へ報告する予定となっております。その後2月の中旬に入りまして、年度4回目の審議会を開催させていただきまして、事業計画の中間見直し完成版のご報告、さらには、利用定員の最終報告を予定しております。

なお、国や北海道の方で子ども・子育てに関する各種事業の展開に新たな動きが出てきた際には、急遽、委員の皆様から意見をお伺いするため、予定以外の日程で審議会を開催することがありますことを、ご承知おきください。

今後のスケジュールについての説明は、以上でございます。

(小原会長)

事務局から、(3) 今後のスケジュールについて説明がありました。

全体を通して、質問やご意見などがあれば遠慮なくお願いします。

質問が無いようですので、これで議事はすべて終了しました。

本日は皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。

4 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

これをもちまして「平成29年度 第3回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。お忘れ物などないよう、気をつけてお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。